



# みずの輪

mizunowa



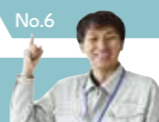
ぼくは将来、  
どんな仕事をしようかな？  
中学生が上下水道局の仕事を体験

子供たちの未来に広がる  
たくさん選択肢。  
上下水道局は、将来の仕事  
のイメージを深めてもらうた  
めに、浄水場や下水道施設の  
見学、水質管理業務体験など  
中学校の職場体験のお手伝い  
をしています。

上下水道の仕事もバラエティ  
に富んでいて魅力がたっぷり。  
生徒の皆さんは、さまざま  
な仕事の現場に足を運びなが  
ら職員の説明に熱心に耳を傾  
けていました。

## 上下水道局のしごと No.6

### 水道建設課



水道の計画を立てたり水道管工  
事の設計、監理などを行っています。  
工事は主に古い水道管を地震  
に強い管に交換する工事、能力が  
不足している管を太い管に取り替  
える工事(表紙の写真)を担当して  
います。

工事担当者は、設計の前に工  
事予定箇所の状況を詳しく調査し、  
水道管を布設するルート、管の  
種類、管の口径(太さ)を決めます。  
口径は、使用水量がピークの時間  
帯でも水圧が弱まることのないよ  
うに設計しています。また、水道は  
消火活動にも使用するため、火災  
発生時に消火栓から必要な水量  
を放水できるようにしています。

災害時にも皆さんのご家庭へ水  
道水を届け続けるためには、古い  
管の更新が必要ですので、工事中  
はご迷惑をおかけしますが、ご協力  
をお願いします。

### 表紙のおはなし

表紙の写真は、乙部中学校の生徒  
による水道工事現場見学のひとコマ。  
今年度は他に松園中学校、下小路中  
学校の合計3校(15名)の中学生が上  
下水道局を訪れ、浄水場や下水道施  
設の見学や水質管理など、様々な業務  
を体験しました。



松園中学校 下小路中学校

## 〈おめでとうございます〉 下水道標語コンクール

Topics トピックス

市では、毎年9月10日の「下水道の日」  
にちなみ、下水道に対する理解と関心を  
深めることを目的として、市内の小学校  
5年生を対象に標語の作品募集を行っ  
ています。今年もたくさんの応募、あり  
がとうございました!



第29回下水道標語コンクール入選作品表彰式

平成28年度入選作品

### 市長賞

『じゅんかんで 暮らしを守る 下水道』 向中野小学校 溝口風彩さん  
『守ろうよ きれいな水の かがやきを』 山岸小学校 藤原 想さん

### 教育長賞

『町のため かげで働く 下水道』 山岸小学校 山本紗奈さん  
『下水道 幸せ未来へ 運んでる』 城北小学校 金田莉音さん

盛岡の  
寒い冬!!

## 水道の凍結防止は大丈夫ですか?

### 凍らせないためには

- 凍結防止の目安の気温は-4℃。それ以下になると凍結や破裂の危険  
度がアップ!
- 水抜栓は全開全閉が基本。半開での使用は水抜き栓が閉まらず漏水  
の原因に。水を抜く時は、①蛇口をいっぱいにかけて水を出す。②水  
抜栓のハンドルをしっかり閉める。③水を抜いた後は、蛇口を開けたま  
まにしておく。
- 水道管の凍結や破損を防ぐ凍結防止用電気ヒータもおすすめ。ただし、  
取り扱いを誤ると断線や漏電、火災などの原因にも。取り付けは市指  
定給水装置工事事業者へご相談を。

### 凍ってしまったら

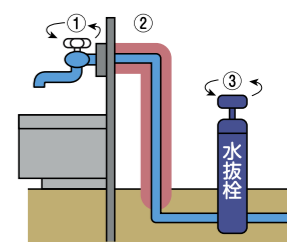
- ① 蛇口をいっぱいにかける。
- ② 防寒用発泡スチロールを外す。
- ③ 水抜  
栓のハンドルをいっぱいにかける。
- ④ お湯で蛇口、管の順番で根気強く  
温める。

※管が破裂する恐れがあるので、熱湯は避ける。

※水抜栓そのものが凍結してハンドルが回らない時には  
市指定給水装置工事事業者へ連絡を。

### 水抜栓の点検

水抜栓を止まるまで完全に閉めて、次に蛇  
口のハンドルを全開にすると同時に手のひら  
を蛇口の先端に当てる。この時に手のひらが  
スパスパと吸われるようであれば機能は正常。



冬はやっぱり  
お鍋だね!

水道ぼうやのひと言メッセージ

上下水道局へのお問い合わせ・ご相談

TEL. 623-1411 住所/〒020-0013 盛岡市愛宕町6-8

◎上下水道局ホームページ <http://www.morioka-water.jp>

「みずの輪」のご感想を募集しています

はがき又はホームページ入力フォームからお寄せください。  
抽選で5名様に粗品をプレゼント。  
応募締切/2017年3月31日(当日消印有効)



# 水道料金体系を見直し、

# 水道料金を改定します。[平均改定率 ▲0.03%]



### 旧水道料金表 (1カ月分/消費税込み)

| 種別、口径\料金区分               | 基本料金    | 従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)                                     |                            |                        |                        |                     |
|--------------------------|---------|--|----------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
|                          |         | 第1段  | 第2段                        | 第3段                    | 第4段                    |                     |
| 一般用<br>メーターの口径が25mm以下のもの | 13mm    | 864円   | 1~10m <sup>3</sup> まで      | 11~20m <sup>3</sup> まで | 21~30m <sup>3</sup> まで | 31m <sup>3</sup> 以上 |
|                          | 20mm    | 1,512円   | 66.96円                     | 133.92円                | 226.80円                | 293.76円             |
|                          | 25mm    | 2,484円   |                            |                        |                        |                     |
|                          | 30mm    | 3,672円   |                            |                        |                        |                     |
|                          | 40mm    | 6,048円   |                            |                        |                        |                     |
|                          | 50mm    | 13,176円  |                            |                        |                        |                     |
| 75mm                     | 26,568円 |  |                            |                        |                        |                     |
| 一般用<br>メーターの口径が30mm以上のもの | 100mm   | 43,848円  | 1~50m <sup>3</sup> まで      | 51m <sup>3</sup> 以上    |                        |                     |
|                          | 150mm   | 92,340円  | 272.16円                    | 293.76円                |                        |                     |
|                          | 臨時用     |  | 1m <sup>3</sup> 以上 507.60円 |                        |                        |                     |
| 公衆浴場用<br>一般公衆浴場          | 一般用に同じ  | 1m <sup>3</sup> 以上 51.84円                                      |                            |                        |                        |                     |
| 公衆浴場用<br>温泉浴場            | //      | 1~100m <sup>3</sup> まで 140.40円<br>101m <sup>3</sup> 以上 226.80円 |                            |                        |                        |                     |

### 新水道料金表 (1カ月分/消費税込み)

| 種別、口径\料金区分               | 基本料金    | 従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)                               |                          |                        |                        |                           |                        |
|--------------------------|---------|--|--------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|
|                          |         | 第1段  | 第2段                      | 第3段                    | 第4段                    | 第5段                       |                        |
| 一般用<br>メーターの口径が25mm以下のもの | 13mm    | 972円   | 1~10m <sup>3</sup> まで    | 11~20m <sup>3</sup> まで | 21~30m <sup>3</sup> まで | 31~1,000m <sup>3</sup> まで | 1,001m <sup>3</sup> 以上 |
|                          | 20mm    | 1,620円   | 64円                      | 122円                   | 216円                   | 270円                      | 216円                   |
|                          | 25mm    | 2,592円   |                          |                        |                        |                           |                        |
|                          | 30mm    | 4,860円   |                          |                        |                        |                           |                        |
|                          | 40mm    | 8,964円   |                          |                        |                        |                           |                        |
|                          | 50mm    | 16,308円  |                          |                        |                        |                           |                        |
| 75mm                     | 42,876円 |  |                          |                        |                        |                           |                        |
| 一般用<br>メーターの口径が30mm以上のもの | 100mm   | 89,424円  | 1~1,000m <sup>3</sup> まで | 1,001m <sup>3</sup> 以上 |                        |                           |                        |
|                          | 150mm   | 256,932円   | 270円                     | 216円                   |                        |                           |                        |
|                          | 臨時用     |  | 1m <sup>3</sup> 以上 507円  |                        |                        |                           |                        |
| 公衆浴場用<br>一般公衆浴場          | 一般用に同じ  | 1m <sup>3</sup> 以上 51円                                   |                          |                        |                        |                           |                        |
| 公衆浴場用<br>温泉浴場            | //      | 1~100m <sup>3</sup> まで 140円<br>101m <sup>3</sup> 以上 216円 |                          |                        |                        |                           |                        |

### ● 現行・改定料金の比較 (消費税込み)

| 1ヶ月で10m <sup>3</sup> 使用した場合 | メーター口径 | 現行料金   | 改定料金   | 差額   |
|-----------------------------|--------|--------|--------|------|
|                             | 13mm   | 1,533円 | 1,612円 | 79円  |
|                             | 20mm   | 2,181円 | 2,260円 | 79円  |
| 1ヶ月で20m <sup>3</sup> 使用した場合 | メーター口径 | 現行料金   | 改定料金   | 差額   |
|                             | 13mm   | 2,872円 | 2,832円 | ▲40円 |
|                             | 20mm   | 3,520円 | 3,480円 | ▲40円 |

**手数料の見直し**

給水装置工事における手数料の見直しを行います。

給水装置を改造する場合の設計審査及び完了検査において、分岐口径の変更に関わらず同額(設計審査2千円、完了検査4千円)とし、新たに写真による工事完了検査の手数料(2千円)を設けます。

## 大量使用区分単価 (1001m<sup>3</sup>) を新設します

現在の料金体系は、水道施設拡張期に設定されたものです。施設の大規模化につながる大口径・大量使用者に対しより多くの負担をお願いして、一般使用者の負担を軽減していました。

給水普及率が99%を超えた現在では、水道施設拡張期の考え方が実情に沿わなくなっているため、今回の見直しで大口径・大量使用者と一般使用者の負担の適正化を図ります。

## 遅収料金制度を廃止し、遅延損害金制度を導入します

料金等を指定期間内に納付しない場合に、現行の「遅収料金制度」では、実際に納付した日にかかわらず、納付すべき金額に一律5%を乗じて徴収していましたが、この制度を廃止し、新たに納付期限から納付日までの期間を考慮する「遅延損害金制度(年利5%)」を設定します。このことにより電気料金などの公共料金と同様の取り扱いとなります。

### 基本料金 (消費税込み)

| 口径(mm) | 改定案(円)  | 現行(円)  | 比較増減(円) |
|--------|---------|--------|---------|
| 13     | 972     | 864    | 108     |
| 20     | 1,620   | 1,512  | 108     |
| 25     | 2,592   | 2,484  | 108     |
| 30     | 4,860   | 3,672  | 1,188   |
| 40     | 8,964   | 6,048  | 2,916   |
| 50     | 16,308  | 13,176 | 3,132   |
| 75     | 42,876  | 26,568 | 16,308  |
| 100    | 89,424  | 43,848 | 45,576  |
| 150    | 256,932 | 92,340 | 164,592 |

### 従量料金 (消費税込み)

| 用途等の区分          | 水量区分                  | 改定案(円)              | 現行(円)  | 比較増減(円) |        |
|-----------------|-----------------------|---------------------|--------|---------|--------|
| 一般用<br>口径25mm以下 | 1~10m <sup>3</sup>    | 64                  | 66.96  | ▲2.96   |        |
|                 | 11~20m <sup>3</sup>   | 122                 | 133.92 | ▲11.92  |        |
|                 | 21~30m <sup>3</sup>   | 216                 | 226.80 | ▲10.80  |        |
|                 | 31~1000m <sup>3</sup> | 270                 | 293.76 | ▲23.76  |        |
|                 | 1001m <sup>3</sup> ~  | 216                 | 293.76 | ▲77.76  |        |
| 一般用<br>口径30mm以上 | 1~50m <sup>3</sup>    | 270                 | 272.16 | ▲2.16   |        |
|                 | 51~1000m <sup>3</sup> | 270                 | 293.76 | ▲23.76  |        |
|                 | 1001m <sup>3</sup> ~  | 216                 | 293.76 | ▲77.76  |        |
| 浴場用             | 一般公衆浴場                | 51                  | 51.84  | ▲0.84   |        |
|                 | 温泉浴場                  | 1~100m <sup>3</sup> | 140    | 140.40  | ▲0.40  |
|                 |                       | 101m <sup>3</sup> ~ | 216    | 226.80  | ▲10.80 |
| 臨時用             |                       | 507                 | 507.60 | ▲0.60   |        |

将来、人口が減少して水需要が少なくなった状況下においても、安定した料金収入を確保するため、基本料金の割合を高めます。

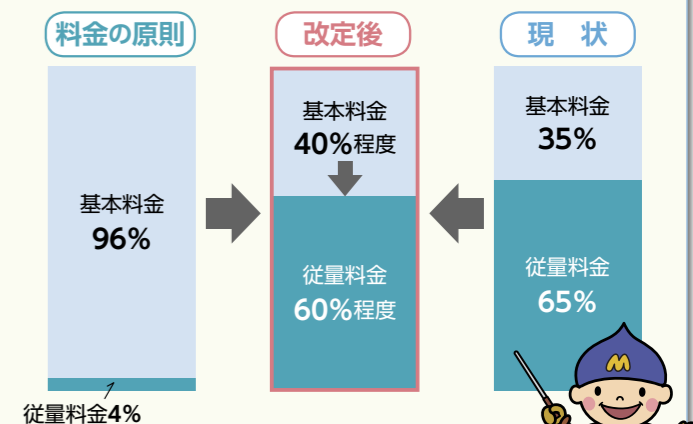
## 基本料金を引き上げ、従量料金を引き下げます

### 水道ぼうやの豆知識 その1

#### ● 基本料金・従量料金とは

基本料金は、水道管や浄水場の維持管理・更新に必要な費用にあてられる、給水量に関わらず必要になる経費です。従量料金は、薬品費や動力費など、給水量の増減に比例する経費です。

給水費用の「96%」が本来基本料金で賄うべき費用であるのに対し、現在の料金体系では、基本料金の割合は「35%」しかない状況です。経営の安定性を図るため、今回の改定で基本料金の割合を「40%程度」まで高めます。



# 集合住宅特例制度の見直し

水道の使用実態の変化に合わせて、マンションなどの集合住宅のうち「受水槽式（一括請求）集合住宅」（旧第1種集合住宅）の基本料金を口径20mm相当額から口径13mm相当額に見直します。なお、申請により口径13mmを使用していると認められる場合は、引き続き口径13mmで基本料金が計算されます。

※ 該当物件の大家等（管理組合を含む）には、案内文書を送付する予定です。

## 月に水道を 20m<sup>3</sup>使用した場合

| 見直し前の水道料金                 |        | 見直し後の水道料金             |        |
|---------------------------|--------|-----------------------|--------|
| <b>(旧)第1種集合住宅</b>         |        | <b>受水槽式（一括請求）集合住宅</b> |        |
| 基本料金<br>(みなし口径13mm)       | 972円   | 基本料金<br>(みなし口径20mm)   | 1,620円 |
| 従量料金                      | 1,860円 | 従量料金                  | 1,860円 |
| 計                         | 2,832円 | 計                     | 3,480円 |
| ↓                         |        | ↑                     |        |
| どちらも「集合住宅」<br>なのに水道料金が違う？ |        | 同じ水道料金に！              |        |
| <b>(旧)第2種集合住宅</b>         |        | <b>受水槽式（各戸請求）集合住宅</b> |        |
| 基本料金<br>(子メーター口径20mm)     | 1,620円 | 基本料金<br>(子メーター口径20mm) | 1,620円 |
| 従量料金                      | 1,860円 | 従量料金                  | 1,860円 |
| 計                         | 3,480円 | 計                     | 3,480円 |

※ 実際には、水道料金のほか、下水道使用料等も合わせて請求されます。  
 ※ そのほか、今後新たに各種集合住宅の認定を受ける際の要件の変更などがあります。詳しくは上下水道局ホームページをご覧ください。

# 新しい使用者サービスの導入

## 口座振替払利用で1ヵ月当たり50円お得になります

平成29年4月使用分（平成29年度5月検針分）から、口座振替払利用者に対し水道料金の一部割引（1ヵ月当たり50円）を実施します。これにより、1年間で600円お得になります。

※ 現在口座振替をご利用いただいている方は、新たに手続きをしていただく必要はありません。

## 口座振替払利用で「毎月徴収」を選択できます

口座振替払利用者のうち、希望するお客さまに対し、毎月徴収を実施します。毎月徴収のご利用で、一度に支払う水道料金・下水道使用料が半分にになります。また、電気料金など他の公共料金と支払いの周期が同一になり、家計のやりくりが便利になります。

※ 平成29年10月以降の導入を予定しています。



## 基本料金の日割計算を実施します

1ヵ月に満たない水道使用者の負担を軽減するため、基本料金の日割計算を実施します。

※ 平成29年4月1日以降に開始・中止届を受け付けたものが対象となります。  
 ※ ひと月の間に何回も開始・中止を繰り返す場合は適用されません。

## ペイジー口座振替受付サービスを実施します

水道料金等の口座振替の申し込みを、キャッシュカードで行うことができるようになります。キャッシュカード、本人確認ができる証明書（運転免許証等）、「お問い合わせ番号」又は「水栓番号」が分かるもの（使用水量・料金等のお知らせ等）をお持ちになって、お客さまセンターでお申し込みください（金融機関窓口ではお申し込みできません）。

※ 納入義務者が本人名義のキャッシュカードを持参する場合があります。  
 ※ 対象金融機関：岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、東北労働金庫、ゆうちょ銀行、みちのく銀行盛岡支店、七十七銀行盛岡支店

## 水道ぼうやの豆知識 その2

### ● 集合住宅の料金計算方法

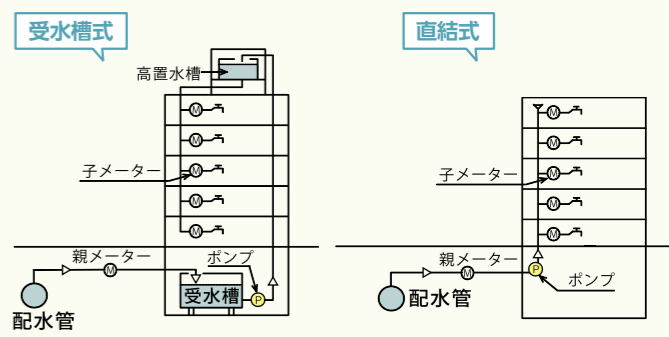
集合住宅は、給水方式と請求方法により3種類に分類されます。

#### ① 受水槽式（一括請求）集合住宅 = (旧)第1種集合住宅

建物の親メーターのみを検針し、1棟の使用水量を全世帯で均等に使用したとみなして合計額を請求する方法です。各世帯は通常、水道料金を大家や管理組合に支払い、大家や管理組合が上下水道局に水道料金を支払います。（※内部で集金しない物件もあります）

水道料金は、各世帯が実際に使用している給水管の口径の大きさとは関係なく、一律13mm口径のメーターを利用している世帯の集合体とみなして計算されていましたが、今回の改定により20mm口径相当と見なすことに変更されます。

※ 申請により使用実態の口径が13mmと認められた場合は、引き続き13mm口径で料金が計算されます。



#### ② 受水槽式（各戸請求）集合住宅 = (旧)第2種集合住宅

各世帯の子メーターの口径と検針水量に基づいて、各世帯に水道料金を請求する方法です。

この場合、各世帯は上下水道局に対して水道料金を支払います。

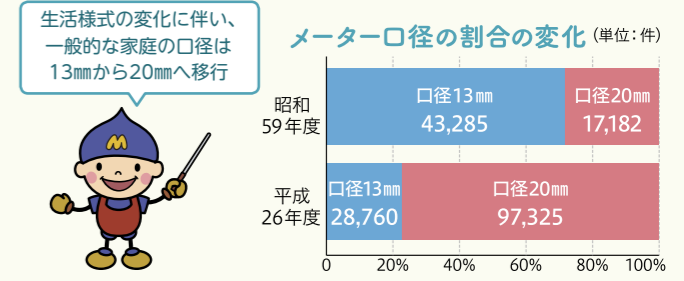
#### ③ 直結式建物 = (旧)直結給水中高層建物

| 区分                               | 上下水道局に支払う人       | 水道料金の計算方法   | 基本料金の口径取扱(見直し後)     |
|----------------------------------|------------------|---|---------------------|
| ① 受水槽式（一括請求）集合住宅<br>〔(旧)第1種集合住宅〕 | 大家<br>(管理組合を含む)  | ・親メーターのみを検針<br>・1棟の使用水量を全世帯で均等に使用したとみなして合計額を大家などに請求 | みなし口径<br>最小20mm     |
| ② 受水槽式（各戸請求）集合住宅<br>〔(旧)第2種集合住宅〕 | 各世帯<br>(集合住宅の借主) | ・子メーターを検針<br>・子メーターの口径と検針水量に基づいて各世帯に請求              | 子メーター口径<br>(主に20mm) |
| ③ 直結式建物<br>〔(旧)直結給水中高層建物〕        |                  |   |                     |

### ● 口径13mmと口径20mmの違い

口径とは、水道メーターの大きさ（水道管の太さ）のことです。口径は複数のじゃ口を同時に利用しても性能上支障が無いかなどを考慮して、使用実態に合わせて決められます。

口径13mmと20mmでは出せる水量に約3倍の差があり、水洗トイレや給湯器などが普及していなかった昔は口径13mmが主流でしたが、現在では口径20mmが主流になっています。



## 水道ぼうやに聞く！ 料金改定あれこれ

## 水道ぼうやの豆知識 その3



水道ぼうや: よっ！ぼう、水道ぼうや。今回の料金改定について、質問があったら何でも聞いてね♪

ハルちゃん: じゃあ質問ね！水道料金に占める基本料金の割合を35%から40%程度まで引き上げるのはどうしてなの？

水道ぼうや: 基本料金については、2ページの豆知識で説明したよね。基本料金の割合を40%まで引き上げることで、今までより、水の使用量に関係なくみなさんに負担していただく部分を増やすことができるんだ。

シンくん: えーっ？水道料金が高くなるの？

水道ぼうや: そうとも言えないんだよ。水道料金が高くなるのを防ぐために、今回は従量料金を値下げしているんだ。

ハルちゃん: わたしの家はどうなるの？

水道ぼうや: ハルちゃんの家は3人兄弟で普段水をたくさん使っているようだね。たくさん水を使っている家はむしろ安くなるんだよ。

シンくん: じゃあぼうの家は？お父さん単身赴任だからお母さんと2人なんだ。

水道ぼうや: シンくんの家は……。実はね、普段あまり水を使わない家は、値上げになってしまうんだ。

シンくん: あちゃあ～

水道ぼうや: つまり、今回の料金改定は値上げの家と値下げの家があるということね。

シンくん: うん。水道料金の全体収入にすると、できるだけ現在と同じぐらいの額になるように頑張ったんだ。でも、これからは人口が減って料金収入が減っていくし、水道管や浄水場などの施設は老朽化が進む一方なんだ。だから、予算の見込みをきちんと計算しながら、今の水道料金が適切かどうか、定期的にチェックしていくよ。